

交通ルールを守って、安心・快適な自転車ライフを

問 都市交通課 ☎0422-29-9709



近年、市内の交通事故件数は減少傾向にあるものの、自転車の関与率は依然として高く、全体の半数以上を占めています。自転車は手軽で便利な乗り物ですが、危険な事故を起こし得る「車両」です。ご自身や大切な人の暮らしを守るために、運転の際は「車両を運転している」自覚を持って、安全な走行を心掛けてください。

自転車安全利用五則

**1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先**

「車の仲間」である自転車は、車道走行が原則です。車道を通行する場合は、左側に寄って通行しなければなりません。

2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

信号機のある交差点では、信号に従って安全確認をして通行しましょう。

3 夜間はライトを点灯

夜間は必ずライトを点灯しましょう。乗る前にライトがつくか確認しましょう。

4 飲酒運転は禁止

自動車と同様に、お酒を飲んだ時は自転車に乗ってはいけません。

5 ヘルメットを着用

自転車事故の被害軽減のため、ヘルメットを着用しましょう。幼児・児童を保護する責任のある人は、幼児・児童にもヘルメットを着用させましょう。

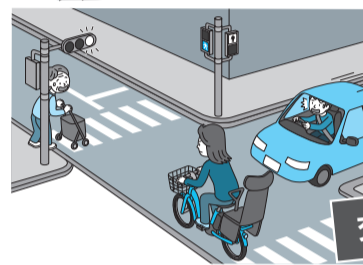
絶対にやめましょう！「ながらスマホ」

自転車乗車中に、スマートフォンの画面を見たり、操作する「ながらスマホ」が原因の交通事故の発生が後を絶ちません。「ながらスマホ」は、周囲への注意が不十分となり、重大な交通事故にもつながる極めて危険な行為です。



市内で多い交通違反

交通違反や危険な運転は、事故を起こすリスクが高まります。交通ルールやマナーを守って運転しましょう。



一時停止の標識のある場所や交差点での一時不停止

交差点での信号無視

自転車保険に入っていますか？

都内では、対人賠償を補償する自転車保険(自転車損害賠償保険等)への加入が義務化されています。自転車の事故で、1億円近い賠償金を請求された事例もあるので、必ず加入しましょう。

交通ルールなどを動画で楽しく学ぼう！

市では、交通クイズや自転車事故の実態など、交通安全について楽しく学べる動画をYouTubeで配信しています。



「三鷹市おくやみ窓口」のご案内

問 同窓口 ☎0422-24-6487

死亡に関する市役所での手続きを行う、遺族の負担を軽減するための窓口です。来庁日までに市職員が必要な手続きを調べて書類作成をサポートするので、当日はお待たせせず、一つの窓口で手続きが完了します。

人 死亡時点で三鷹市に住民登録があった方のご遺族
所 市役所1階

利用時間(予約制)

月～金曜日①午前9時～10時30分、②10時30分～正午、③午後1時～2時30分、④2時30分～4時

予約方法

- 直接または電話で同窓口(市役所1階) ☎0422-24-6487へ
- インターネット予約(右記QRコード)

※来庁時にワンストップで手続きを完了するために、職員がお調べする期間が必要なため、利用日は最短で予約日から約2週間後です。お急ぎの方は電話・窓口でご相談ください。



死亡に関する手続きのご案内を市ホームページ(下記QRコード)で公開しています

◆「おくやみハンドブック」

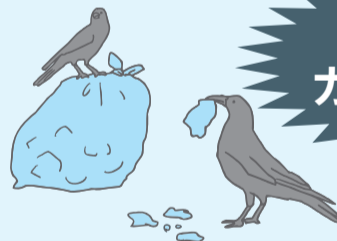
市役所で行う手続きのほか、市役所以外での手続き内容などをご案内しています。同窓口や市政窓口、市立図書館などでも入手できます。

◆おくやみ手続きナビ

質問に答えると、個々の状況に合わせた必要な手続きが分かります。



ご注意ください！ カラスの繁殖期です



問 環境政策課 ☎0422-29-9612

4～6月はカラスが樹木などに巣を作り、ひなや卵を守るために歩行者を威嚇・攻撃することがあります。また、繁殖のために餌になる生ごみなどを食べ散らかすことがあります。

カラスの被害から身を守るために

- 樹木を適切に剪定(せんでい)し、巣づくりを防止する
 - カラスが激しく鳴きながら飛び回る付近を避ける
 - どうしても通らなければならないときは、帽子や傘で身を守る
- ※自宅の敷地内に巣がある場合は「カラス営巣中」など注意喚起の貼り紙をお願いします。

カラスに散らかされないごみ出しにご協力を

- ごみ出しは収集日当日に行う
- 生ごみの水をしっかり切って臭いを抑える

巣を撤去したいときは

原則として、巣がある土地の所有者または管理者が撤去します。下記の要件を満たす場合は市の撤去事業を利用できます。

- 巣が一戸建て住宅の敷地内にある
- 親鳥から攻撃や威嚇を受けている
- 土地の所有者から撤去について同意が得られている
- 被害者が同課へ所定の申込書を提出する